

9月号

あわーず江東通信

あわーず東京江東訪問看護リハビリステーションは、

- ・ 東京都のNICU等入院児の在宅移行支援事業
- ・ 江東区の重症心身障害児（者）在宅介護者支援事業

へ協力しています。



- ① **365日24時間** 体制（**土日祝日** OK!）
- ② 訪問看護と訪問**リハビリ**(PT・OT・ST)
- ③ **小児・精神・終末期**対応可能！
- ④ 土日祝日追加料金**無し**！
- ⑤ 江東を中心に隣接区まで**幅広い地域に対応**！

（ご訪問の地域は、ご相談に応じます）

あわーず江東 訪問看護リハビリステーション

よろしく
お願ひします

TEL 03-6869-0337

FAX 03-6807-0129



あわーず東京江東
訪問看護リハビリステーション

〒136-0072

東京都江東区大島4-6-23

都営新宿線 西大島 徒歩2分

○ 東京都のNICU等入院児の在宅移行支援事業について紹介します。

事業の目的

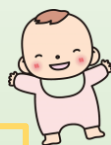
- ・ 東京都の所掌は、「福祉保健局 医療政策部 救急災害医療課 小児救急医療担当」になります



新生児集中治療管理室（以下「NICU」といいます）やNICUに併設された回復期治療室、小児集中治療室等に入院している小児（以下「NICU等入院児」という。）の外泊訓練等を支援し、**退院に向けた支援の充実を図り、退院後に医療ケア等が必要なNICU等入院児の在宅療養への円滑な移行を一層推進するとともに、退院後の安定した生活の継続に資する事業です。**

※NICU等入院児とは、

- ・ NICU（Neonatal Intensive Care Unit 新生児特定集中治療室）や
- ・ GCU（Growing Care Unit 継続保育室）、
- ・ PICU（pediatric intensive care unit 小児集中治療室）等に入院している、又は、入院歴のある小児のことです。



- ・ 再度入院して退院時必要とする場合も該当します。（おおよそ、18歳までの方が対象となります。）
- ・ NICU等と同等の入院施設も該当します。

事業の内容

- 1 **訪問看護師**が、退院調整のために会議等への出席や、**医療ケアを必要とする小児の看護技術の習得をして、在宅療養へ移行する支援をするために病院へ訪問し、退院に向けたご支援をします。**
- 2 **訪問看護師**が、自宅における療養環境や移動時の障害等を把握し、最適な環境整備等のために、**退院前の自宅訪問や、外出・外泊訓練時に付き添いのご支援をします。**

ご利用者のご負担はございません。ご質問等、詳しいことは「あわーず東京江東訪問看護リハビリステーション」まで、ご連絡下さい。

TEL 03-6869-0337

FAX 03-6807-0129